

2015年11月19日

函館市  
株式会社イトーヨーカ堂

## 函館市とイトーヨーカ堂 『協働のまちづくりに関する協定』を締結 ～地産地消、高齢者等の支援、地域の活性化等を推進～

函館市（市長：工藤 壽樹）と株式会社イトーヨーカ堂（東京都千代田区、代表取締役社長 最高執行責任者〈COO〉：戸井 和久）は、2015年11月19日（木）、地産地消や健康増進、環境保全、地域や暮らしの安全・安心、高齢者等の支援等、10分野において相互の連携と協力のもと、函館市における地域の一層の活性化に資する『協働のまちづくりに関する協定』を締結いたしました。

このたびの協定は、函館市民が誰もが心豊かに暮らし、夢や希望があふれる未来のあるまちづくりに協働で取り組み、市民生活の向上を目指すものです。

### 記

1. 協定の名称 『協働のまちづくりに関する協定』

2. 協定締結日 2015年11月19日（木）

### 3. 協定の趣旨

函館市とイトーヨーカ堂は、それぞれが有する資源を有効に活用し、連携と協力のもと協働で取り組み、地域活性化および市民サービスの向上、安全・安心な街づくり等を推進する

### 4. 連携事項

- (1) 地産地消および販路拡大の推進と市産品オリジナル商品の開発・販売に関すること
- (2) 市政情報および観光情報の発信に関すること
- (3) 健康増進・食育に関すること
- (4) 環境保全・リサイクルに関すること
- (5) 地域や暮らしの安全・安心に関すること
- (6) 子ども・青少年の育成とキャリア教育に関すること
- (7) 高齢者・障がい者の支援に関すること
- (8) 地域防災・災害対策に関すること
- (9) 地域の活性化、市民サービスの向上に関すること
- (10) その他、甲、乙の協議により決定した事項

●イトーヨーカドー 店舗数 ※2015年10月末現在

【函館市内】1店舗、【北海道内】11店舗、【全国】185店舗

以上

【この件に関するお問合せ先】

函館市企画部企画管理課 TEL：0138-21-3621

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 広報センター TEL：03-6238-2446

## ご参考

### 協働のまちづくりに関する協定書

函館市（以下「甲」という。）と株式会社イトーヨーカ堂（以下「乙」という。）は、それぞれが有する資源を有効に活用し、連携と協力のもと、函館市民が誰もが心豊かに暮らし、夢や希望があふれる未来のあるまちづくりに協働で取り組む行動主体として認め合い、次のとおり協定を締結する。

#### （目的）

第1条 この協定は、甲、乙のそれぞれが有する市民ニーズおよび地域課題に関する情報を共有し、それぞれが有する機能を効果的に発揮した協働事業の展開により、函館市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

#### （連携の範囲）

第2条 甲、乙は、この協定に基づき、次に掲げる事項について協働事業を実施するものとする。

- （1）地産地消および販路拡大の推進と市産品オリジナル商品の開発・販売に関すること
- （2）市政情報および観光情報の発信に関すること
- （3）健康増進・食育に関すること
- （4）環境保全・リサイクルに関すること
- （5）地域や暮らしの安全・安心に関すること
- （6）子ども・青少年の育成とキャリア教育に関すること
- （7）高齢者・障がい者の支援に関すること
- （8）地域防災・災害対策に関すること
- （9）地域の活性化、市民サービスの向上に関すること
- （10）その他、甲、乙の協議により決定した事項

#### （連携の実施）

第3条 この協定に関わる協働事業の実施に当たり、甲、乙の間で、詳細な取り決めなどが必要となる場合は、別途協議のうえ、決定するものとする。

#### （有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年とし、有効期間満了の日の1月前までにいずれかの当事者から更新しない旨の意志表示がなされない場合は、同一条件により更新されるものとし、それ以降も同様とする。

(その他)

第5条 この協定の運用等に疑義が生じた場合は、甲、乙が協議し、決定するものとする。

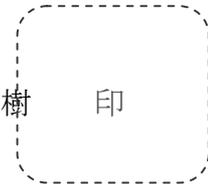
この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙において記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成27年11月19日

北海道函館市東雲町4番13号

甲 函館市

函館市長 工藤壽樹 印



東京都千代田区二番町8番地8

乙 株式会社イトーヨーカ堂

代表取締役社長 戸井和久 印  
最高執行責任者



以上